

令和7年度 「島原市武家屋敷お試し住宅」空き状況一覧【4月25日時点】

※観光目的や出張・商用目的でのご利用はできません

●利用期間は、1回の申込みにつき**3日以上14日以内**で、開始時間及び満了時間は、**平日(※)の午前8時30分から午後5時15分**までの間とします。
ただし、お試し住宅内の寝具を利用した場合は、寝具カバー等のクリーニングをお願いしており、最終日に利用者自身でクリーニング店へお持ちいただくこととなっております。
クリーニング店の営業時間が10時から16時までになりますので、お気をつけください。

※平日とは、日曜日、土曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日まで以外の日を指します。

●お試し住宅は利用後に3日間の整備期間が必要になります。利用後3日間の整理期間が設けることができない場合は利用できません。（下記参照）

(例) 4月7日～4月20日と4月28日～5月1日に利用予約が入っている場合、4月21日～23日と5月2日～4日が整備期間で利用不可であり、お試し住宅の利用期間が最低3日のため、4月24日～27日は利用できません

	1	～	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
4月	土	～	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
	～	予約済み														整備期間						予約済み			整備期間					
整備期間が3日以上取れないため予約不可																														

●同一年度内で2回以上施設を利用しようとする場合は、同一年度内の利用期間の合計が30日を超えない範囲内で、施設の利用を申し込むことができます。

また、利用期間の満了日と次の利用期間の開始日との間には、3か月以上の期間を置くものとします。

【予約状況】

[illegible][illegible][illegible][illegible]